資料２

新庁舎移転整備等に伴う総合振興計画の改定に向けた
さいたま市総合振興計画審議会における審議状況について
（中間報告）（案）

１．審議会の概要

（１）設置目的

総合振興計画の策定に関し必要な事項を審議するため、地方自治法に基づく附属機関を設置する（さいたま市総合振興計画審議会条例（平成 14 年３月 27 日条例第１号））。

（２）諮問

諮問日：令和４年 11 月 21 日

諮問事項：新庁舎移転整備等に伴うさいたま市総合振興計画の改定について

（３）委員構成

学識経験者（３名）、関係団体の代表者（13 名）、市民代表者（４名）：計 20 名

２．審議会の開催状況

（１）第１回（11月 21 日）

《主な議題》諮問事項について、新庁舎移転整備等に伴う総合振興計画の見直しについて

《論点》21 世紀半ばを見据え、新庁舎の移転整備後のまちづくりに期待すること

（２）第２回（12月 27 日）

《主な議題》新庁舎移転整備等を契機としたさらなる全市的な発展に向けて

《論点》都心地区のあり方について

・大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区の目指すべき方向性について

・浦和駅周辺地区の目指すべき方向性について

・２つの都心地区の連携などについて

21 世紀半ばを見据えた将来的な都市づくりの方向性について

・広域的なネットワークや、副都心などの他の拠点の目指すべき方向性について

（３）第３回（１月 19 日）

《主な議題》中間報告（案）について

《論点》大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区のまちづくりについて

２つの都心地区の連携について

都市軸の強化について

３．審議会での意見

（１）都心地区の在り方について

ア　大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区の目指すべき方向性などについて

（両地区の一体化に関する意見）

・さいたま新都心と大宮は非常に近接している。さいたま市全体として考えたときに、一大都心形成のチャンスということを上手く生かしてほしい。（第１回）

・さいたま新都心方向に移転した大宮区役所中心エリアのまちづくりや氷川参道を中心とした歩くネットワークの形成など、ウォーカビリティの強化を目指すべき方向性として位置づけ、歩いて巡れるまちづくりを進めていく必要がある。（第１回）

・さいたま新都心と大宮は約２㎞の距離があり、一体的な都心にすると考えると、それぞれの駅から１㎞離れたところに目玉となるものがあるとよい。また、歩くのが辛ければ、別の交通手段もありえるため、土地利用と交通の両面から考えることが必要。（第２回）

・障害の有無に関わらず、誰でもそこを気持ちよく歩け、自由に行き来できる道ということを考えていく必要がある。（第２回）

・さいたま新都心駅と大宮駅の流動性について、東口は氷川参道があるが、西口のつながりが見えないので、幹線道路を緑化するなどの議論が必要。（第２回）

・大宮駅周辺は、楽しめるまち、さいたま新都心は落ち着けるまちというイメージを維持してほしい。（第２回）

・さいたま新都心から大宮に向けて、東口は道路が整備されてきたが、西口は国道 17 号がほぼ毎日夕方渋滞している。まちづくりだけが先行するのではなく、道路の整備も必要。（第２回）

（氷川参道について）

・さいたま新都心から氷川神社まで続く氷川参道について、歩行者用道路が整備されている。歩道の沿道が開発されれば、観光地として人を呼び込める。（第１回）

・氷川参道については風致地区なので、観光地としてではなく、環境保全の視点を踏まえて２つの地区をつないでいくことが重要。（第２回）

・氷川参道と大宮・新都心両駅の一体化は議論が少し違う。別の財産としてみてほしい。カフェなどできてよい雰囲気になってきたが、沿道が全てそうなるとイメージが変わってしまう。（第２回）

・氷川参道はボランティアが清掃をしている。これからの時代、ボランティアを育てていく必要がある。（第２回）

（さいたま新都心のまちづくりについて）

・さいたま新都心周辺に人がより集中するので、混雑対策を考える必要がある。（第１回）

・さいたま新都心は、防災の面で災害に強いと言われている。新都心駅周辺に大規模な集合住宅ができた際にも、自治会の設立が実現した。自治会が機能していることが、防災の面に役立っている。（第２回）

・さいたま新都心と北与野をつなぐデッキを、「動く歩道」にすると流動性が強化される。（第２回）。

（新庁舎の整備について）

・新庁舎の整備については、デジタル化が一つのキーワードになる。（第１回）

・様々なまちに訪れた際に、県庁があり、市役所があると、行政機関の中心だと気づくことがある。そのような気づきを与えることができるような、シンボルとなる新庁舎であるべき。（第１回）

イ　浦和駅周辺地区の目指すべき方向性などについて

（現庁舎地の利活用について）

・市営の大規模な美術館がないのは、政令指定都市の中でさいたま市のみである。現庁舎地の利活用は、美術館が施設として入り、教育機能・市民交流機能も含められるとよい。（第１回）

・令和元年台風 19 号の時に、市外から浦和に避難をしてきた人がいるという話を伺っている。現庁舎地の利活用として、避難スペースも必要。（第１回）

・現庁舎地の利活用について、大学等の学校施設を誘致してはどうか。大学生が日常的に集まる場所であれば、社会人の生涯学習の場所にもなる。人の流動性も維持できる。（第１回・第２回）

・浦和における生涯学習のまちづくりについて、多世代交流の視点が重要。（第１回）

・産業の視点で、浦和は文教都市ということで、研究機関やインキュベーション施設等のハイエンドの機能を誘致してはどうか。（第２回）

・文教都市なので、子どもが将来の職業体験ができる施設、子どもが学べるような施設をつくるとよい。（第２回）

・現庁舎地を利活用する際は、駅から遠い場所にあるので、車いすの方のための送迎バス等の移動手段が必要。（第１回）

・浦和駅周辺は人の動きが寂しくなることも考えられるため、人の流動を維持できるような仕組みが必要。（第１回）

（浦和駅周辺のまちづくりについて）

・浦和駅前が殺風景であると感じるため、改善が必要ではないか。（第２回）

・文化的なものが失われており、今あるものを大切にする視点も必要。マンションが林立するような住環境は問題があると思うため、発展と保全のバランスが重要。（第２回）

・浦和駅は数年前あった小さな店舗などがなくなり、マンションが増えている。目に見えない文化を残して、他の駅と差別化してほしい。（第２回）

・マンションが乱立している現状があり、建物の高さ制限をするなど、景観に関して文教都市としてのイメージを守ることも必要。（第２回）

ウ　２つの都心地区の連携などについて

・大宮とさいたま新都心の有機的なつながりだけでなく、さいたま新都心と浦和のつながりについても検討する必要がある。（第１回）

・大宮駅と浦和駅の距離は、東京駅と新宿駅の距離より遠い。無理に連携しなくても、２つの都心が競い合って、より高め合っていく関係であれば、さいたま市全体が発展していくと思う。（第２回）
・２つの都心地区は、物理的にはかなり離れている。現行の総合振興計画に記載されている「両地区の連携」については、それぞれの位置づけや機能分担の方が適切な表現だと思う。（第２回）
・相互に競い合いながら、発展していくという捉え方で、総合振興計画で「連携」という言葉が使われていると理解している。（第２回）
・都心地区の活性化のためには、モノレールをつくるなど、ニューシャトルのような新たな交通機関も必要と感じた。（第２回）

（２）21 世紀半ばを見据えた将来的な都市づくりの方向性について

ア　交通ネットワークについて

・さいたま市は、まちの真ん中を国道や鉄道が縦断している。庁舎がその軸の西側から東側に移転するため、今までとは人の流れ・交通の流れが変わるのではないか。新庁舎整備予定地周辺の交通整備が必要ではないか。（第１回）
・新庁舎については、４つの副都心からのアクセスが悪いため、改善が必要。（第１回）
・副都心の位置付けがある岩槻と美園をつなぐ鉄道がいまだ繋がっておらず、早急な実現が望まれる。（第１回）
・地下鉄７号線については、中間駅のまちづくり構想が公表され、目白大学の付近に駅をつくり、周辺の開発が検討されている。（第２回）
・将来都市構造のイメージ図に、東西連携軸（構想）とあるが、外環自動車道と圏央道の間に新しい環状道路をつくる方向で議論がスタートしており、さいたま市から県内各方面へアクセスが高まる。また、ＥＴＣ専用のＩＣが当たり前になる時代で、より短い間隔にＩＣが設置できるようになるので、市内から新しい高速道路に乗り降りしやすくなる。（第２回）

イ　グローバル化について

・羽田・成田・茨城空港との接続や、東日本のへそであるという立地を生かして、海外から人を呼び込む医療等の構想が必要。（第１回）
・外国人市民が魅力を感じるような多文化共生のまちづくりをしてほしい。（第１回）
・将来的な産業構造を考えると、グローバル化の視点は外せない。世界との接点という視点を強く意識したまちづくりが望まれる。（第１回）

ウ　防災について

・防災力向上のためには、人同士の助け合いが大切である。（第１回）
・市民が気軽にスポーツを楽しめる場所と災害避難場所としても活用できる施設整備を考えてほしい。（第１回・第２回）

エ　福祉について

・障害者が安心して暮らせるまちづくりが、健常者や高齢者にとっても安心して暮らせるまちづくりになると思う。（第１回）

オ　スポーツについて

・浦和はサッカーのまちとして有名で、新都心も様々なスポーツの催しが行われている。さいたま市として、様々なスポーツを一カ所で楽しめる公共の場所が必要。（第１回）

カ　緑・公園について

・大宮公園の第１から第３まで、さいたまセントラルパークに緑でつながっていく構想があれば緑が広がってよいと思う。（第２回）

・今後の都市づくりについて、緑を増やす、憩いの空間を作るということを考えてほしい。（第２回）

・市内に住んでいて緑を実感できることがあまりないため、大人や子どもがリラックスして楽しめる緑や公園を増やしてほしい。（第２回）

・新庁舎の整備により、機能を集積する場所と見沼の近接性がより意識されると思う。新庁舎の移転は見沼の近接性を改めて意識する良いチャンスだと思う。（第２回）

キ　その他

・今後の人口減少を見据えて、さいたま市内の活動団体や市民が行政と一緒にやっていこうと思えるようなまちづくりをすることが重要。（第１回）

・公共施設について、さいたま市は非常に少ないと感じている。具体的には、会議室が足りていないため、新都心も浦和も増やしてほしい。（第１回）

・私の周りは高齢者が多く、浦和から新都心に移転することで、駅から近くなるので助かる。（第１回）

・市役所が移転し、名実ともにさいたま市の中心となるようなまちづくりをすることが重要。（第１回）

・幹線道路だけでなく、細かい道路も通るバスを増やしていただくと南区を東西に移動しやすい。（第２回）

４　今後の予定

４～５月　第４・５回審議会（中間報告の結果を踏まえた答申の取りまとめ）
５月　　審議会の答申
６月以降　パブリック・コメントの実施、市議会への改定議案提出